

【別添4-1】データ設定例の補足（資格編）

市区町村から標準システムへ送付する住民情報の作成内容について

本資料は、平成19年2月19日付「システム仕様書（未定稿）システム仕様編」にて提示している仕様に対して、設定方法をより明確化するために、異動データに関わる考え方や複雑なケースなどの設定例を示している。先に示した仕様を変更するものではないので、誤解のないよう取り扱いいただきたい。

1．標準システムへ送付する住民情報の対象者について

標準システムに送付する住民情報の対象は以下の通りとなる。

被保険者および世帯構成員の異動情報を送付する。

年齢到達予定者および世帯構成員の最新情報を送付する。（世帯単位）

74歳以上の転入者および世帯構成員の情報を送付する。（世帯単位）

65歳以上75歳未満で、申請により被保険者となった住民および世帯構成員の情報を送付する。（世帯単位） 1

65歳以上75歳未満で、障害認定されている広域内他市区町村からの転入者および世帯構成員の情報を送付する。（世帯単位） 1

上記にて送付した者が異動した場合、その異動情報を送付する。

年齢要件に関わらず、異動情報発生時に、市区町村から広域連合へ異動情報を送付することが可能な場合は、

異動情報発生時に全ての異動情報を広域連合へ送付することも可能とする。

市区町村から広域連合へ異動情報を送付する範囲の絞り込みをおこなう必要がある場合は、

上記～の範囲で対象者の絞り込みを行い、市区町村から広域連合へ異動情報を送付する。

1 全住民および世帯構成員の情報を広域連合へ提供できない市区町村については

市区町村独自の方法で対象者を抽出し、広域連合へ送付する。

2．標準システムへ送付する住民情報の順序性について

標準システムでは市区町村から送付された住民情報を基に被保険者の異動および世帯構成の管理を行うため、

市区町村側システムにて登録した異動情報順に、広域連合へ異動情報を送付する。

市区町村側システムにおける最新情報の修正については、異動年月日に修正日を設定し、修正情報を広域連合へ送付する。

広域連合に送付済の過去の情報に対する修正は、広域連合と調整の上、窓口端末から対象者の履歴を選択し、内容を確認した上で修正が必要な履歴に対して修正する。

3. 異動情報の作成例について

2/19 公開済の抽出条件における異動情報の作成例について、異動事由を以下の3パターンに分類し、各パターン毎の作成例を示す。

1. 取得系事由

住基：転入、出生、帰化、職権記載、国籍取得

外国人：転入、出生、入国、日本国籍離脱、その他登録

住登外：転入、出生、帰化、職権記載、国籍取得、入国、日本国籍離脱、その他登録

2. 修正・喪失系事由

住基：転出取消、回復、世帯主変更、転入通知、世帯項目修正、個人項目修正、世帯職権修正、個人職権修正、

転出、死亡、職権消除、国籍喪失、失踪

外国人：回復、個人項目修正、個人職権修正、

転出、死亡、出国、日本国籍取得、地位協定該当、登録無効、その他閉鎖

住登外：転出取消、回復、世帯主変更、転入通知、世帯項目修正、個人項目修正、世帯職権修正、個人職権修正、

転出、死亡、職権消除、国籍喪失、失踪、出国、日本国籍取得、地位協定該当、登録無効、その他閉鎖

3. 転居系事由

住基：転居、世帯合併、世帯分離、世帯構成変更、区間転入、区間転出、区間異動、合併編入、合併転出、合併新規登録、合併廃止、合併記載事項変更

外国人：転居、世帯合併、世帯分離、世帯構成変更、区間転入、区間転出、区間異動、合併編入、合併転出、合併新規登録、合併廃止、合併記載事項変更

住登外：転居、世帯合併、世帯分離、世帯構成変更、区間転入、区間転出、区間異動、合併編入、合併転出、合併新規登録、合併廃止、合併記載事項変更

人物	個人番号	年齢
a	001	80
b	002	75
c	003	70
d	004	50
e	005	45
f	006	40
g	007	35
h	008	25
i	009	20
j	010	73

3.1 取得系事由の場合

(1) 2007/10/1 に74歳以上の者がいる世帯に、74歳以上の者を含む転入者が来た場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前
世帯A【100】
b【002】(75)(主)
c【003】(70)(X)

異動後
世帯A【100】
b【002】(75)(主)
c【003】(70)(X)
a【001】(80)(X)
h【008】(25)(X)

転入

転入

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄
異動情報	a	001	100	転入	20071001	-	20071001	X
	h	008	100	転入	20071001	-	20071001	X

(世帯員情報は必要ない)

(2) 2007/10/1 に74歳以上の者がいる世帯に、74歳以上の者を含まない転入者が来た場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前
世帯A【100】
b【002】(75)(主)
c【003】(70)(X)

異動後
世帯A【100】
b【002】(75)(主)
c【003】(70)(X)
h【008】(25)(X)
i【009】(20)(X)

転入

転入

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄
異動情報	h	008	100	転入	20071001	-	20071001	X
	i	009	100	転入	20071001	-	20071001	X

(世帯員情報は必要ない)

(3) 2007/10/1 に74歳以上の者がいない世帯に、74歳以上の者を含む転入者が来た場合、異動者全員の異動情報と、世帯員の情報を送付する。

異動前

世帯A【100】
f【006】(40)(主)
g【007】(35)(X)

異動後

世帯A【100】
f【006】(40)(主)
g【007】(35)(X)
転入 b【002】(75)(X)
転入 h【008】(25)(X)

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報	b	002	100	転入	20071001	-	20071001		X
	h	008	100	転入	20071001	-	20071001		X

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄
世帯員情報	f	006	100	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴				1
	g	007	100	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴				1

(4) 2007/10/1 に74歳以上の者がいない世帯に、74歳以上の者を含まない転入者が来た場合、異動情報を送付しない。

異動前

世帯A【100】
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)

異動後

世帯A【100】
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)
転入 i【009】(20)(X)

(異動情報は必要ない)

3.2 喪失・修正系事由の場合

(1) 2007/12/1 に74歳以上の者がいる世帯に、74歳以上の者を含む転出が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前

世帯A【100】
転出 a【001】(80)(X)
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)
転出 i【009】(20)(X)

異動後

世帯A【100】
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報	a	001	100	転出	20071201	-	20071001	20071201	X
	i	009	100	転出	20071201	-	20071001	20071201	X

(2) 2007/12/1 に74歳以上の者がいる世帯に、74歳以上の者を含まない転出が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前

世帯A【100】
a【001】(80)(X)
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)
転出 i【009】(20)(X)

異動後

世帯A【100】
a【001】(80)(X)
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報	i	009	100	転出	20071201	-	20071001	20071201	X

(3) 2007/12/1 に74歳以上の者がいない世帯に、74歳以上の者を含まない転出が発生した場合、異動情報を送付しない。

異動前		異動後		(異動情報は必要ない)
世帯A【100】		世帯A【100】		
転出	d【004】(50)(X)		e【005】(45)(主)	
	e【005】(45)(主)			
転出	i【009】(20)(X)			

(4) 2007/12/1 に74歳以上の者がいる世帯に、74歳以上の者を含む世帯主変更が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前		異動後		個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄		
世帯A【100】		世帯A【100】		異動情報	a	001	100	世帯主変更	20071201	-	20071001	20071201	X
a【001】(80)(主)		a【001】(80)(X)		d	004	100	世帯主変更	20071201	-	20071001	20071201	主	
d【004】(50)(X)		d【004】(50)(主)											
e【005】(45)(X)		e【005】(45)(X)											
i【009】(20)(X)		i【009】(20)(X)											

(5) 2007/12/1 に74歳以上の者がいる世帯に、74歳以上の者を含まない世帯主変更が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前		異動後		個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄		
世帯A【100】		世帯A【100】		異動情報	d	004	100	世帯主変更	20071201	-	20071001	20071201	X
a【001】(80)(X)		a【001】(80)(X)		i	009	100	世帯主変更	20071201	-	20071001	20071201	主	
d【004】(50)(主)		d【004】(50)(X)											
e【005】(45)(X)		e【005】(45)(X)											
i【009】(20)(X)		i【009】(20)(主)											

(6) 2007/12/1 に74歳以上の者がいない世帯に、74歳以上の者を含まない世帯主変更が発生した場合、異動情報を送付しない。

異動前		異動後		(異動情報は必要ない)
世帯A【100】		世帯A【100】		
	d【004】(50)(X)		d【004】(50)(X)	
	e【005】(45)(主)		e【005】(45)(X)	
	i【009】(20)(X)		c【009】(20)(主)	

(2) 2007/12/1 に74歳以上の者が存在する世帯から74歳以上の者が存在する世帯へ、74歳以上の者を含まない一部転居が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前	
世帯A【100】	
a【001】(80)(主)	
c【003】(70)(X)	
転居	h【008】(25)(X)
転居	i【009】(20)(X)
世帯B【200】	
b【002】(75)(主)	
d【004】(50)(X)	

異動後	
世帯A【100】	
a【001】(80)(主)	
c【003】(70)(X)	
世帯B【200】	
b【002】(75)(主)	
d【004】(50)(X)	
転居	h【008】(25)(X)
転居	i【009】(20)(X)

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報(前)	h	008	100	転居	20071201	3	20071001		X
	i	009	100	転居	20071201	3	20071001		X
異動情報(後)	h	008	200	転居	20071201	1	20071001		X
	i	009	200	転居	20071201	1	20071001		X

(3) 2007/12/1 に74歳以上の者が存在する世帯から74歳以上の者が存在しない世帯へ、74歳以上の者を含む一部転居が発生した場合、異動者全員の異動情報と、転居後の世帯員の情報を送付する。

異動前	
世帯A【100】	
a【001】(80)(主)	
転居	b【002】(75)(X)
転居	h【008】(25)(X)
転居	i【009】(20)(X)
世帯B【200】	
e【005】(45)(主)	
f【006】(40)(X)	

異動後	
世帯A【100】	
a【001】(80)(主)	
世帯B【200】	
転居	b【002】(75)(X)
転居	h【008】(25)(X)
転居	i【009】(20)(X)
e【005】(45)(主)	
f【006】(40)(X)	

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報(前)	b	001	100	転居	20071201	3	20071001		X
	h	008	100	転居	20071201	3	20071001		X
	i	009	100	転居	20071201	3	20071001		X
異動情報(後)	b	001	200	転居	20071201	1	20071001		X
	h	008	200	転居	20071201	1	20071001		X
	i	009	200	転居	20071201	1	20071001		X
世帯員情報	e	005	200	異動年月日が20071201時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴					1
	f	006	200	異動年月日が20071201時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴					1

(4) 2007/12/1 に74歳以上の者が存在する世帯から74歳以上の者が存在しない世帯へ、74歳以上の者を含まない一部転居が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前	
世帯A【100】	
a【001】(80)(主)	
b【002】(75)(X)	
転居	h【008】(25)(X)
転居	i【009】(20)(X)
世帯B【200】	
e【005】(45)(主)	
f【006】(40)(X)	

異動後	
世帯A【100】	
a【001】(80)(主)	
b【002】(75)(X)	
世帯B【200】	
e【005】(45)(主)	
f【006】(40)(X)	
転居	h【008】(25)(X)
転居	i【009】(20)(X)

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報(前)	h	008	100	転居	20071201	3	20071001		X
	i	009	100	転居	20071201	3	20071001		X

(5) 2007/12/1 に74歳以上の者が存在しない世帯から74歳以上の者が存在する世帯へ、74歳以上の者を含まない一部転居が発生した場合、異動者全員の異動情報を送付する。

異動前

世帯A【100】
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)
h【008】(25)(X)
i【009】(20)(X)

転居
転居

世帯B【200】
a【001】(80)(主)
c【003】(70)(X)

異動後

世帯A【100】
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)

世帯B【200】

a【001】(80)(主)
c【003】(70)(X)
h【008】(25)(X)
i【009】(20)(X)

転居
転居

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
異動情報(後)	h	008	200	転居	20071201	1	20071001		X
	i	009	200	転居	20071201	1	20071001		X

(6) 2007/12/1 に74歳以上の者が存在しない世帯から74歳以上の者が存在しない世帯へ、74歳以上の者を含まない一部転居が発生した場合、異動情報を送付しない。

異動前

世帯A【100】
c【003】(70)(主)
d【004】(50)(X)
h【008】(25)(X)
i【009】(20)(X)

転居
転居

世帯B【200】
e【005】(45)(主)
f【006】(40)(X)

異動後

世帯A【100】
c【003】(70)(主)
d【004】(50)(X)

世帯B【200】

e【005】(45)(主)
f【006】(40)(X)
h【008】(25)(X)
i【009】(20)(X)

転居
転居

(世帯員情報は必要ない)

4. 年齢到達予定情報の作成例について

年齢到達予定情報の作成例について示す。詳細については4.1参照

(1) 2007/10/1 に74歳以上の者が存在する世帯に、74歳に到達する者がいる場合、本人情報を送付しない。

異動前

世帯A【100】
a【001】(80)(主)
j【010】(73)(X)
e【005】(45)(X)
i【009】(20)(X)

年齢到達

異動後

世帯A【100】
a【001】(80)(主)
j【010】(74)(X)
e【005】(45)(X)
i【009】(20)(X)

(本人員情報は必要ない)

(2) 2007/10/1 に74歳以上の者が存在しない世帯に、74歳に到達する者がいる場合、本人情報と、世帯員情報を送付する。

異動前

世帯A【100】
j【010】(73)(X)
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)
i【009】(20)(X)

異動後

世帯A【100】
j【010】(74)(X)
d【004】(50)(主)
e【005】(45)(X)
i【009】(20)(X)

年齢到達

個人番号 世帯番号

世帯員情報	個人番号	世帯番号	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴	1
j	010	1	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴	1
d	004	1	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴	1
e	005	1	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴	1
i	009	1	異動年月日が20071001時点で有効な最新履歴とそれ以降に発生している全履歴	1

1については、5. 遡及異動発生時の異動情報の作成例について1 (被保険者の遡及異動が発生するケース

4.1 年齢到達予定者情報の作成例について（同一世帯内で複数の74歳到達が発生するケース）

世帯A 世帯番号：100	2008年				2009年			2010年	
	8月	9月	10月	・・・	10月	11月	12月	1月	2月
a：80歳 個人番号：001	2008/09/01 転入		2008/10/15 転出						
c：73 74歳 個人番号：002	2008/09/15 転入						2009/12/15 74歳到達		
h：25歳 個人番号：003			2008/10/05 転入		2009/10/15 転出				
b：73 74歳 個人番号：004					2009/10/20 転入		2009/11/01 74歳到達		

凡例 被保険者（予定者を含む） 構成員

～ の異動が発生した際に、市区町村から広域連合へ送付する住民基本台帳情報は下記の通り。

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄
2008/09/01 a が転入	a	001	転入	2008/09/01	-	2008/09/01	-	X
2008/09/15 c が転入	c	002	転入	2008/09/15	-	2008/09/15	-	X
2008/10/05 h が転入	h	003	転入	2008/10/05	-	2008/10/05	-	X
2008/10/15 a が転出	a	001	転出	2008/10/15	-	2008/09/01	2008/10/15	X
2009/10/15 h が転出	2009/10/15 時点で同一世帯に被保険者が存在しない為、市区町村から広域連合へデータを送付しない。							
2009/10/20 b が転入	2009/10/20 時点で同一世帯に被保険者が存在しない為、市区町村から広域連合へデータを送付しない。							
2009/11/01 b が74歳到達	b	004	転入	2009/10/20	-	2009/10/20	-	X
	c	002	転入	2008/09/15	-	2008/09/15	-	X
	2009/11/01 時点では、市区町村から広域連合へ、被保険者および世帯構成員の情報を送付する。							
2009/12/15 c が74歳到達	2009/12/15 時点では、対象者の情報を広域連合へ送付しているため、市区町村から広域連合へデータを送付しない。							

5. 遡及異動発生時の異動情報の作成例について1 (被保険者の遡及異動が発生するケース)

世帯 A 世帯番号：100	2008年				2009年			2010年	
	8月	9月	10月	・・・	10月	11月	12月	1月	2月
c：74歳 個人番号：002	2008/09/01 転入 (2008/09/02 判明)								
	2008/10/01 転出 (2008/09/30 判明)								
h：25歳 個人番号：003	2008/10/01 転入 (2008/10/10 判明)								
	2008/08/25 転入 (2008/10/20 判明)								
a：80歳 個人番号：001									

凡例 被保険者(予定者を含む) 構成員

～ の異動後、 の遡及異動が発生した際に、市区町村から広域連合へ送付する住民基本台帳情報は下記の通り。

- 2008/09/01 c が転入 2008/09/01 時点で同一世帯に被保険者が存在しない為、市区町村から広域連合へデータを送付しない。
- 2008/10/01 c が転出 2008/10/01 時点で同一世帯に被保険者が存在しない為、市区町村から広域連合へデータを送付しない。
- 2008/10/01 h が転入 2008/10/01 時点で同一世帯に被保険者が存在しない為、市区町村から広域連合へデータを送付しない。

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄	
2008/08/25 a が転入	a	001	100	転入	2008/08/25	-	2008/08/25	-	X
	c	002	100	転入	2008/09/01	-	2008/09/01	-	X
	c	002	100	転出	2008/10/01	-	2008/09/01	2008/10/01	X
	h	003	100	転入	2008/10/01	-	2008/10/01	-	X

異動年月日(2008/08/25)以降に発生した世帯A(世帯番号：100)に関連する異動情報を市区町村から広域連合へ送付する。

5. 遡及異動発生時の異動情報の作成例について2 (構成員の遡及異動が発生するケース)

世帯 A 世帯番号：100	2008年				2009年			2010年	
	8月	9月	10月	...	10月	11月	12月	1月	2月
a : 80歳 個人番号：001		2008/09/01 転入 (2008/09/02 判明)			2008/10/01 転出 (2008/09/30 判明)				
c : 74歳 個人番号：002			2008/10/01 転入 (2008/10/10 判明)						
h : 25歳 個人番号：003	2008/08/25 転入 (2008/10/20 判明)								
d : 50歳 個人番号：005			2008/10/15 転入 (2008/10/25 判明)						

凡例 被保険者 (予定者を含む) 構成員

～ の異動後、 ～ の異動が発生した際に、市区町村から広域連合へ送付する住民基本台帳情報は下記の通り。

	個人番号	世帯番号	異動事由	異動年月日	世帯登録区分	住民年月日	消除年月日	続柄
2008/09/01 a が転入	a	001	転入	2008/09/01	-	2008/09/01	-	X
2008/10/01 a が転出	a	001	転出	2008/10/01	-	2008/09/01	2008/10/01	X
2008/10/01 c が転入	c	002	転入	2008/10/01	-	2008/10/01	-	X
2008/10/01 時点で同一世帯に被保険者が存在する為、市区町村から広域連合へデータを送付する。								
2008/08/25 h が転入	h	003	転入	2008/08/25	-	2008/08/25	-	X
異動年月日 (2008/08/25) 時点、および届出年月日 (2008/10/20) 時点では、被保険者が存在しないが、被保険者 a が 2008/09/01 ~ 2008/10/01 まで 存在していた為、市区町村から広域連合へ異動情報を送付する。								
2008/10/15 d が転入	2009/10/15 時点で同一世帯に被保険者が存在しない為、市区町村から広域連合へデータを送付しない。							

6 . 運用上の注意事項

標準システムにおいて世帯構成の把握が必要な機能および、把握時期は下記を想定している。

(1) 世帯構成の把握が必要な機能

一部負担割合の判定

同一世帯に属する被保険者の所得情報

保険料計算

同一世帯に属する被保険者および世帯主の所得情報

低所得判定

同一世帯に属する被保険者および世帯構成員の課税 / 非課税情報および所得情報

(2) 世帯構成の把握が必要な時期

一部負担割合の判定

資格取得年月日時点、および各月 1 日時点の世帯構成

保険料計算

資格取得年月日時点、または各年度 4 月 1 日時点の世帯構成

低所得判定

資格取得年月日時点、および各月 1 日時点の世帯構成

(2) に遡って異動が発生した場合は、異動情報を市区町村より入手し、標準システムにて再判定を行う必要がある。

市区町村にて広域連合への送付する異動情報の絞込みをおこなう運用とした場合、

遡及異動が発生した異動年月日以降に発生した該当世帯に関連する異動情報を、市区町村にて抽出し、広域連合へ送付する必要がある。

市区町村システムでは把握しきれない可能性があるため、標準システムでは、(1) の処理の中で世帯構成を確認可能なリストを出力し、市区町村にて確認の上、世帯構成に誤りがある場合は、異動情報を登録し、世帯情報を再作成する方法を検討中。